

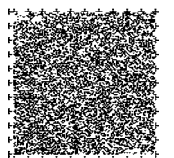
世田谷区

総合戦略

概要版



世田谷区

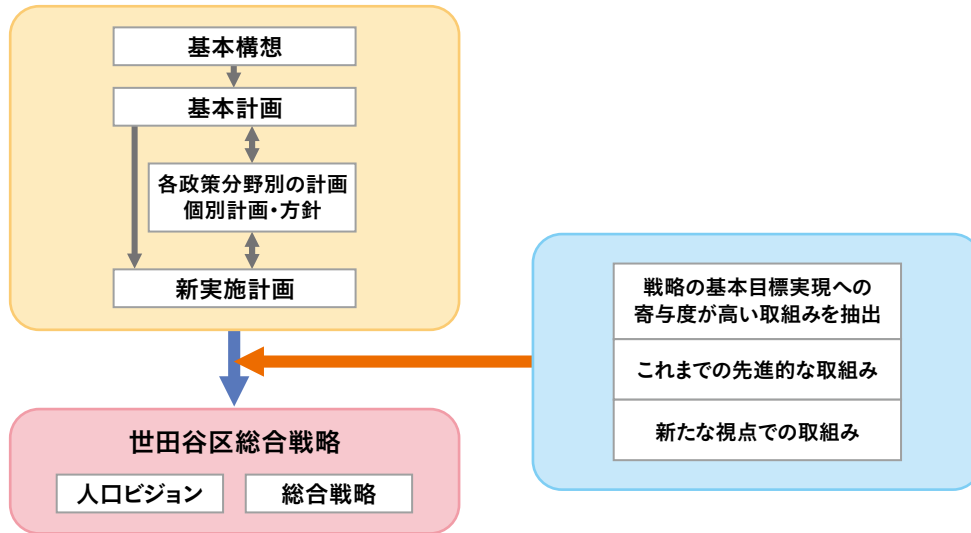


● この冊子には、音声コードが全ページについています。

1 「世田谷区総合戦略」について

(1) 位置づけ

- 「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「地方版総合戦略」
- 2050年を見据えた将来展望を示す「人口ビジョン」と、このビジョンを踏まえた今後5年間の具体的な取組みを示す「総合戦略」を一体的に策定します。



(2) 期間

- 人口ビジョン …… 平成27年(2015年)～平成62年(2050年)
- 総合戦略 …… 平成27年度(2015年度)から平成31年度(2019年度)までの5か年

2 策定にあたって

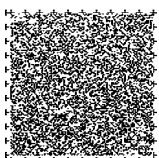
国が策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、東京圏への過度の人口集中が日本全体の人口減少に結びついており、その是正を基本的視点として掲げています。

区の人口動向をみると、総人口は増加傾向が継続し、出生率も増加してはいますが、全国の自治体のなかでは出生率は非常に低い水準となっています。

東京一極集中、それは視点を変えれば、東京の一人勝ちといわれながら、これから高齢化が一番進むのも東京、出生率が一番低いのも東京といった、実は深刻な課題を多く抱えている東京への課題提起であるともみることができます。

また、私たち、世田谷区での暮らしが、全国の市町村での農業・漁業・林業などに支えられて成立してきたことを考えると、地方の人口が減少し第一次産業をはじめ、地方が衰退していくことは私たちの生活基盤も沈んでいくということを意味します。

「世田谷区総合戦略」は、総人口減少という全国的な課題解決に向けて、地方とともに相互に発展・成長し一層活性化する共存共栄の取組みを展開することが重要であると考え、基本計画のうち戦略の基本目標実現への寄与度が高い取組み、また、これまでの長年にわたる他自治体との交流、近隣都市と連携した課題解決等の先駆的な取組みを継続、発展させるとともに、新たな視点での取組みを加え、構成しました。



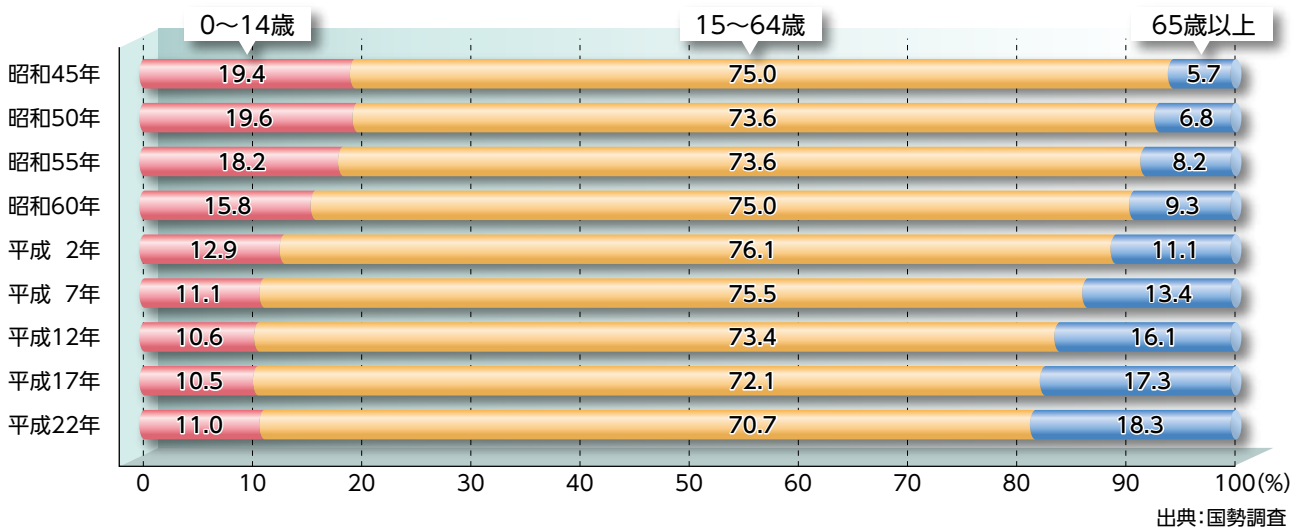
3 人口ビジョン

(1) 人口動向の特性

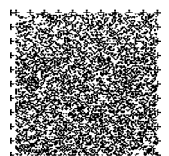
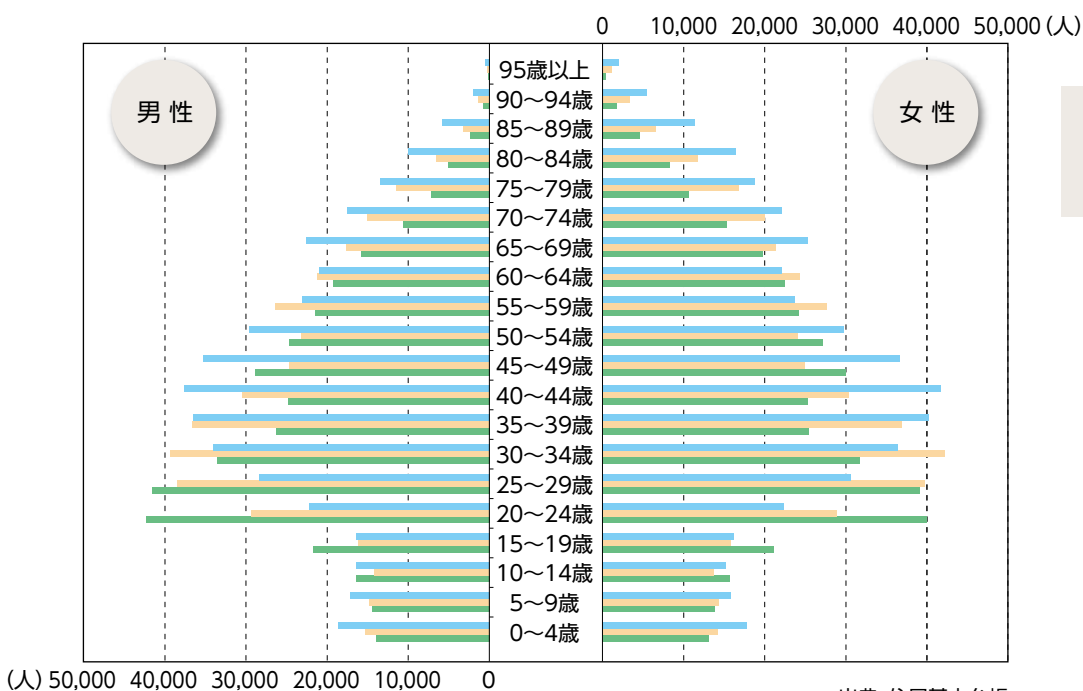
① 総人口の推移

- 総人口は全国では減少しているなか、自然増・社会増による増加傾向が継続しています。
- 年齢3区分別人口は、昭和45年(1970年)を100とした場合、年少人口が62.7と大幅に減少した一方、高齢者人口は359、特に75歳以上人口は631と大幅に増加しました。
- 20代前半の人口は、平成7年(1995年)には82,000人を超えていましたが、平成27年(2015年)には半減し、45,000人を割る状況となっています。
- 人口構造の状況を見ると、全国ではいわゆる団塊世代の人口が最も多いですが、世田谷区においては、その一世代後にあたる団塊ジュニア世代の人口が最も多くなっています。

年齢3区分別(昭和45年<1970年>~平成22年<2010年>まで)の推移



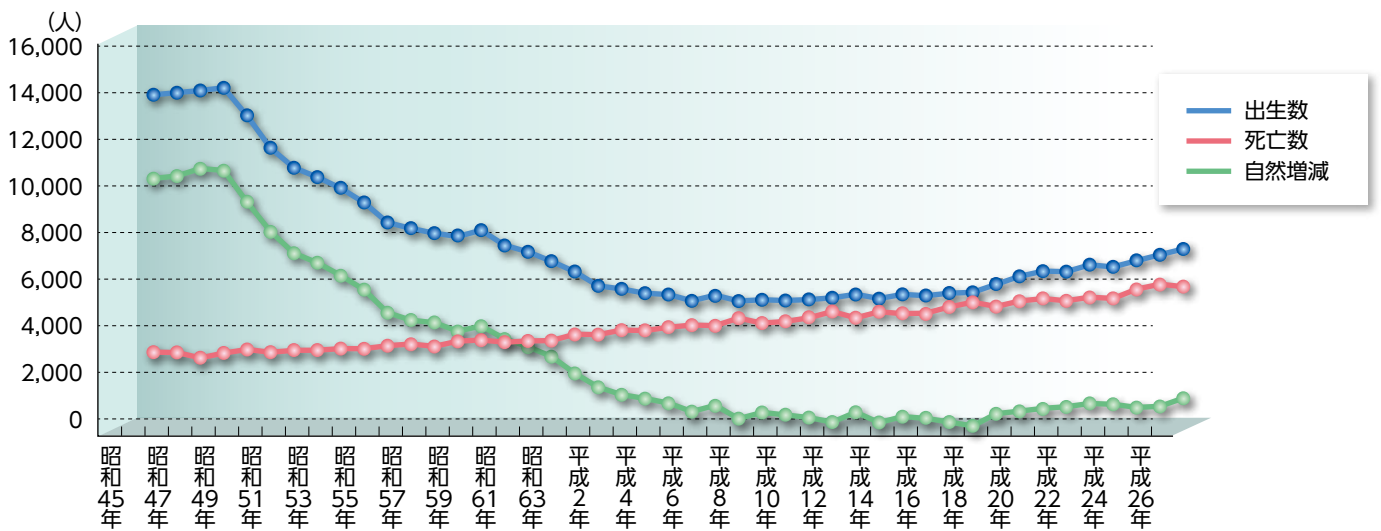
世田谷区人口ピラミッド(平成7年<1995年>、平成17年<2005年>、平成27年<2015年> 各1月)



② 自然動態・社会動態

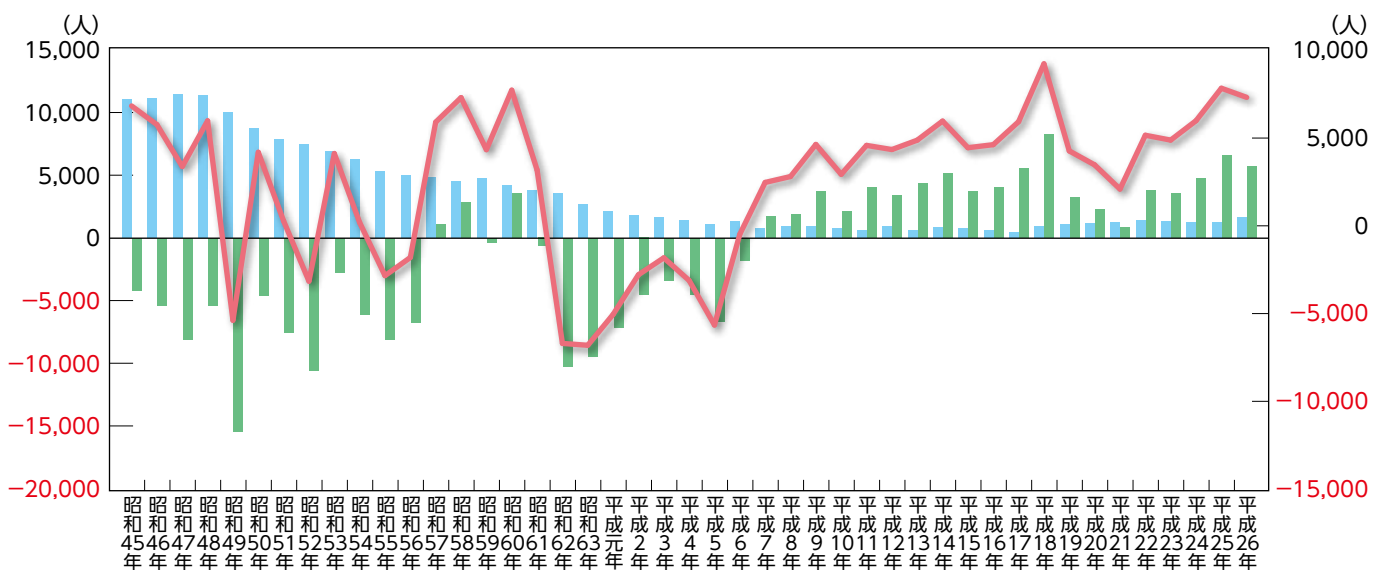
- 出生数は、昭和48年(1973年)以降、平成7年(1995年)頃まで減少が続き、4割以下にまで低下しましたが、平成18年(2006年)以降、出生数増加と死亡数増加が緩やかであったことにより、現在に至るまで自然増が続いています。
- 出生数に関係ある母親年齢人口(15歳～49歳)の昭和50年(1975年)以降の推移を見ると、総数に大きな変動は見られないものの、10代後半、20代前半の長期にわたる減少に加え、平成10年(1998年)頃まで増加を続けていた20代後半も減少が続いています。
- 転入・転出数については、東京圏全体が転入超過であった昭和45年(1970年)から平成6年(1994年)までの間、区では概ね転出超過の状況が続きましたが、平成7年(1995年)以降は転入超過による社会増が続いています。

自然動態(昭和45年<1970年>～平成26年<2014年>まで)の推移



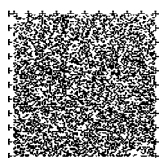
出典:世田谷区統計書

自然増減・社会増減(昭和45年<1970年>～平成26年<2014年>まで)の推移



自然増減数 社会増減数 人口増減数

出典:住民基本台帳



③ 近年の動向

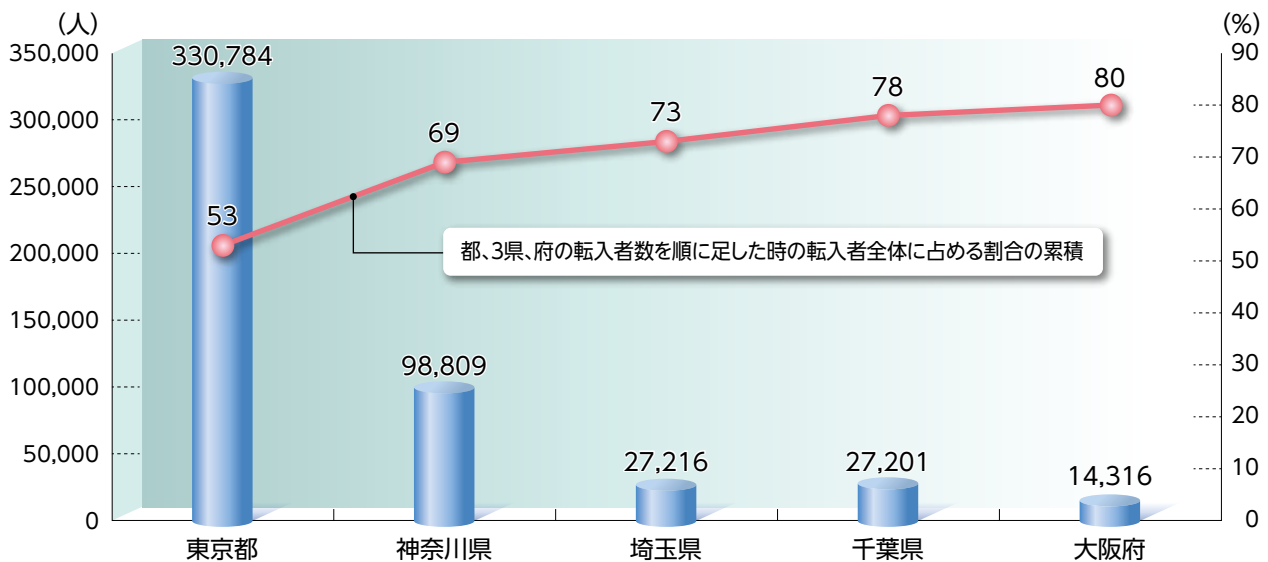
i 出生

- 区内では平成24年(2012年)以降自然減ですが、区では出生数増加の中心となっている30代の母親年齢層の増加により、自然増を維持しています。
- 第1子出生時の母親の平均年齢は、上昇し続けて平成25年(2013年)には32.7歳となり、全国(30.4歳)に比べて高い状況が続いています。

ii 転入・転出

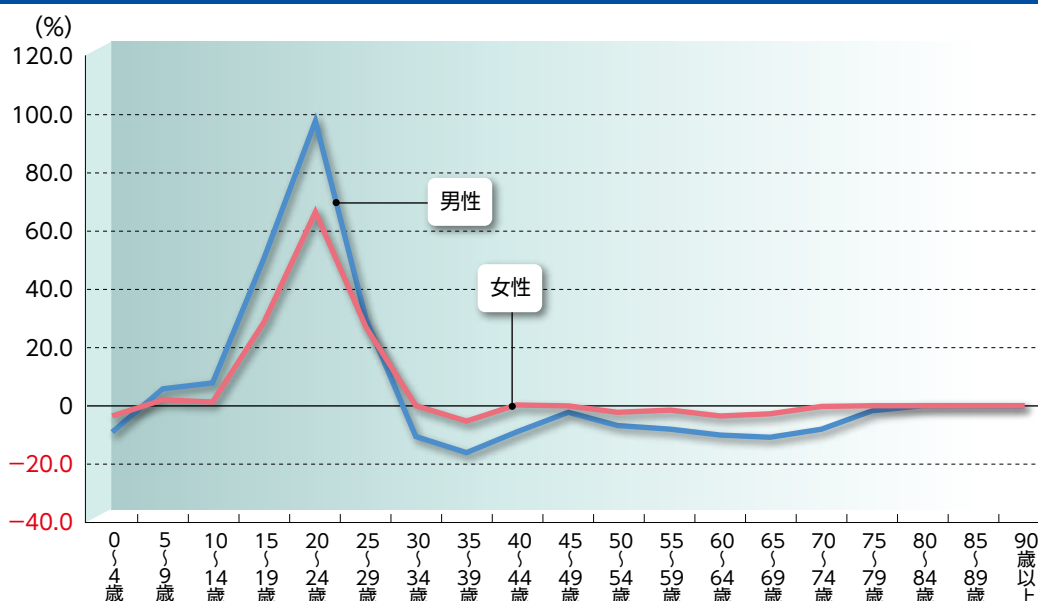
- 社会増の要因は、大学進学や就職を契機とした、20歳前後を中心とした若年層の大幅な転入超過にあり、30歳以降は、ほとんどの年齢において転出超過傾向となっています。
- 転入転出者の移動元・移動先は、区内が5割前後を占め、これに次いで多い神奈川県が転入で約16%、転出で約15%であり、これら以外に10%を上回る地域はありません。

世田谷区の転入者(都道府県 上位5地域)

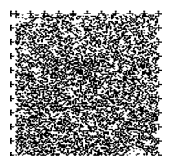


出典:住民基本台帳

世田谷区の年齢区分別転入超過率(平成26年<2014年>)



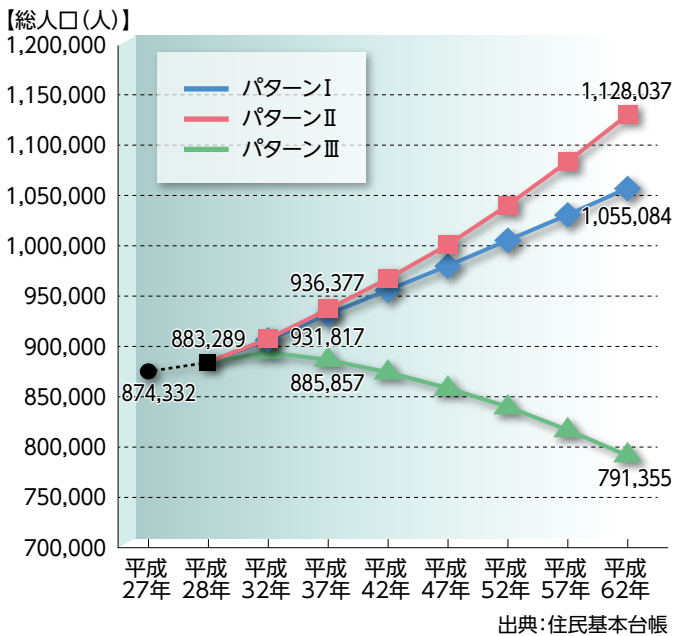
出典:世田谷区資料



(2) 将来人口 —将来人口推計と分析—

区では、3つのパターンをつくり、過去10年間の出生動向から国の長期ビジョンが示す仮定を参考に分析した結果、「パターンI」の推計を念頭に持続可能な自治体の実現を目指していきます。

総人口 パターンI～III <外国人を含む>



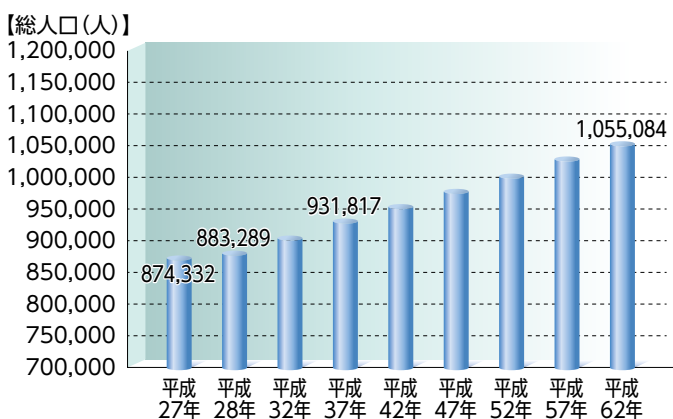
	現在	パターンI	パターンII	パターンIII
総人口(外国人を含む)	883,289	1,055,084	1,128,037	791,355
	100	119	128	90
	100%	100%	100%	100%
年少人口(0～14歳)	102,729	135,621	178,801	102,716
	100	132	174	100
	12%	13%	16%	13%
生産年齢人口(15～64歳)	587,078	634,488	664,260	403,664
	100	108	113	69
	68%	61%	60%	52%
高齢者人口(65歳以上)	176,599	267,050	267,050	267,050
	100	151	151	151
	20%	26%	24%	35%
従属人口比率	0.48	0.63	0.67	0.92
合計特殊出生率	1.06	1.21	1.53	1.53

●現在は平成28年(2016年)1月時点の住民基本台帳人口、各パターンは平成62年(2050年)時点
 上段：各年齢区分の人数
 中段：各年齢の平成28年の人数を100とした場合の値
 下段：総人口(日本人のみ)に占める割合
 従属人口比率：(年少人口+高齢者人口)／生産年齢人口

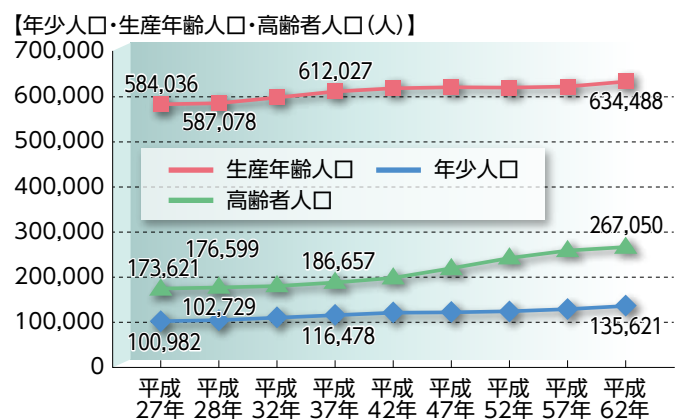
パターンI 平成62年(2050年)に合計特殊出生率1.21に到達

過去10年間の出生動向が緩やかとなり、かつ、国のビジョンで示す人口1億人維持が図られた場合の移動率(転出入母数が減少する結果、移動率が低下)を仮定値として設定。

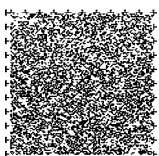
総人口(外国人含む)



年齢3区分別(日本人のみ)



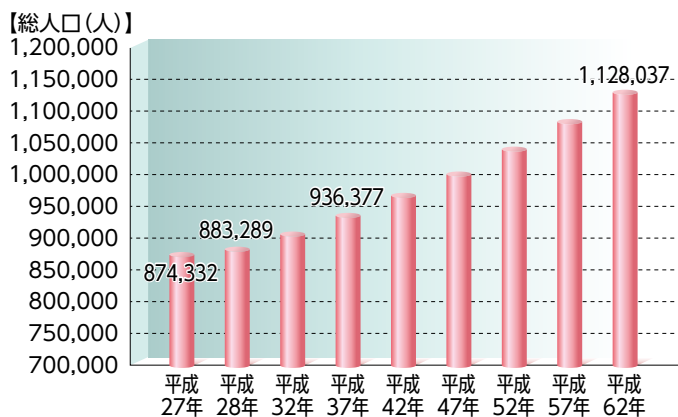
- 総人口、年齢区分別人口ともに、緩やかな上昇傾向が継続します。
- 合計特殊出生率は1.21に達し、年少人口の増加率は34%になりますが、高齢者人口の増加率(54%)に比べるとかなりの差が見られます。
- 生産年齢人口は数としては増加するものの、全体に占める割合は68%から64%に低下する結果、従属人口比率は0.63と現在(0.48)より31%高くなります。



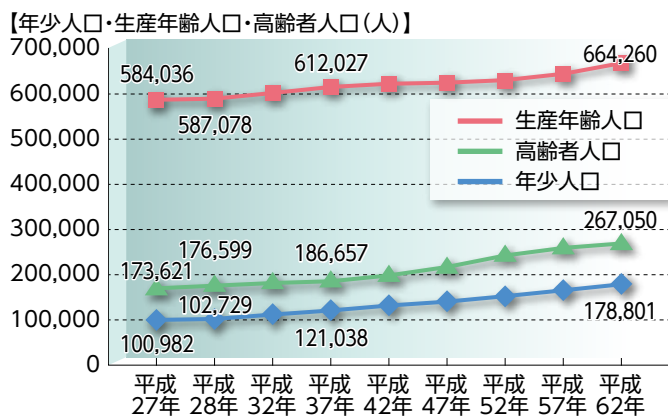
パターンⅡ 平成49年(2037年)に合計特殊出生率1.53を達成

過去10年間の出生動向が今後も継続し、かつ、国のビジョンで示す人口1億人維持が図られた場合の移動率を仮定値として設定。

総人口(外国人含む)



年齢3区分別(日本人のみ)



- 合計特殊出生率1.53を達成し、年少人口の増加率(77%)が高齢者人口の増加率(54%)を上回る結果、高齢化率の急激な上昇は抑えられます。
- 生産年齢人口は数としては増加するものの、全体に占める割合は60%に低下する結果、従属人口比率は0.67(40%上昇)になります。

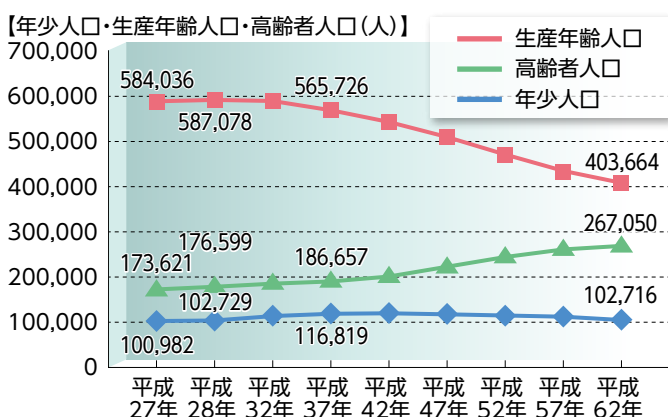
パターンⅢ 平成49年(2037年)に合計特殊出生率1.53を達成

過去10年間の出生動向が今後も継続し、かつ、国のビジョンで示す人口1億人維持が図られ、若年層(15~29歳)の転出入が5年後に均衡した場合の移動率を仮定値として設定。

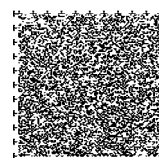
総人口(外国人含む)



年齢3区分別(日本人のみ)



- 若年層の転入超過が今後5年で解消されることにより転入数が減少しても、当初、10年間程度は総人口に大きな変化は見られません。
- 10年を経過する頃から、生産年齢人口に大きな影響を及ぼし始め、平成62年(2050年)には従属人口比率が0.92(92%上昇)に達し、厳しい状況に陥ることが予測されます。
- 年少人口は微増に止まる一方、高齢者人口は1.5倍強増加し、高齢者の占める割合は35%にまで上昇します。



(3) 人口推移における基本認識

区の人口問題に関する認識を共有するため、「総人口」、「出生」、「転入・転出」の3つの視点から基本認識を示しました。

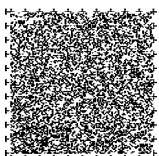
- 区民の定住意向が高い割合で推移していることを踏まえると、高齢者人口は確実に増加していくこととなります。加えて、区においては団塊世代より団塊ジュニア世代の方が人口規模が大きいという特徴があります。
- この間の出生率の低下により、母親年齢人口のうち、特に20代前半の人口が約半分にまで減少しています。
- 転入超過が解消されると人口が大きく減少することとなります。20代前半の転入超過を維持することは、将来の人口構成に重要な意味を持ちます。

全国的に人口減少が進行する中で、地方において若い世代が減っていることを踏まえると、現時点において、人口が増加しているからといって、世田谷区は人口減少社会とは無関係であると認識することは適切ではありません。将来人口の動向を見据えて、全国的に人口減少が進んだ場合を想定した早期の対応が必要と考えます。

(4) 人口変化が与える影響

① 地域住民の生活に与える影響

- 世田谷区では毎年、保育施設において過去最多の待機児童数を更新しています。平成62年(2050年)時点の年少人口割合が現在の約1.3倍になる場合、より厳しい状況となります。
- 高齢者人口が平成62年(2050年)に現在の約1.5倍になる場合、要介護認定者数も増加が想定され、介護サービス不足が懸念されます。
- 区内にはみどりが多く、良好な住宅地としての世田谷ブランドイメージに寄与していますが、社会増により住宅供給が一層喚起され、良好な自然環境や街並みの喪失が懸念されます。
- 住替え等が容易にできる多様な住宅ストックが必要で、子育てファミリー向け、高齢者のみ世帯向け、単身者向け住宅の充実が求められます。
- 今後、人口増による需要増に対応し、生活利便性の維持・向上を図るには、年齢構成の変化に伴うニーズ変化への的確な対応など、区内の商業の魅力向上と活性化が必要です。
- 区内には狭い道路が多いため、バスが通行できない区間も多く、特に南北方向の公共交通が不足しています。
- 区内での交通事故発生件数は減少傾向ですが、65歳以上の高齢者が関わる事故の割合が増加しており、今後、さらなる増加が懸念されます。



② 行政に与える影響

- 納税義務者一人あたり負担額は概ね年間約23万円で推移していますが、今後、生産年齢人口への負担増が予想されるため、行政サービスのあり方について広く議論が必要です。
- 保育需要に対応できる施設整備が引き続き必要で、それ以外にも子ども医療費等を含む児童福祉費の増加が見込まれます。
- 平成62年(2050年)には人口規模の大きい団塊ジュニア世代が75歳以上の後期高齢者となるため、さらなる介護サービス需要や医療費の増大が予想されます。
- 今後、老朽施設の更新・維持にあたっては、施設数や延床面積を抑えながら、効率的・効果的な整備や維持管理による経費抑制や、需要減少の施設を廃止し必要なものを確保する最適化が不可欠です。
- ユニバーサルデザインや環境対策、防災等に加え、地域の偏りや多機能スペース確保への対応も必要のため、施設の再配置や用途見直しが必要です。

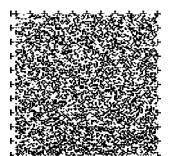
(5) 今後の基本的視点

- 人口減少によって人口構成が大きく変化し、社会を支える基盤が揺らぐことがないように、戦略的な取組みの重要性を区民・事業者・行政が共有することが必要です。
- 転入者の中核を占める20代前半の世代が今後とも継続的、安定的に転入する環境の維持が重要です。
- 世田谷区に転入した若い世代が、就職・転職、結婚・出産を機に区外へ転出することなく、安心して住み続けられる地域づくりがますます重要となります。
- 今後、人口減少により、中長期的には転入減が見込まれるなか、転入に頼らない人口維持のため、若い世代の結婚・出産に対する希望に応えられる環境整備が必要です。

(6) 目指すべき将来の方向 ー人口の視点からー

世田谷区における近年の出生率向上と出生数の増加を支えている団塊ジュニア世代に続く世代では、約40年に及ぶ全国的な少子化の進行により規模が大きく縮小していきます。今後、高齢化の進展が避けられない状況にあっても、生産年齢人口の維持、年少人口の増加を図ることで急激な人口変化を回避するなど、人口構成のバランスを重視する姿勢が重要です。今後とも、世田谷区の「まち・ひと・魅力」を維持し、将来にわたり安定した地域運営ができるよう、目指すべき将来の方向をまとめました。

- i** 世田谷らしい子ども・子育て支援の取組みにより、転出しなくとも安心して子育てができる環境を整え、人口減少社会の克服を目指します。
- ii** みどり豊かな住環境の維持・向上を図り、引き続き多くの人々から魅力ある都市と評価される「住みたいまち世田谷」を目指します。
- iii** 暮らしやすさの実現により、いくつであっても、いくつになっても「住み続けたいまち世田谷」を目指します。



4 総合戦略の基本的な考え方

(1) 全国の人口減少社会はやってくる

人口ビジョンでは、

- ▶全国的に人口減少が進行するなか、地方の若い世代が減っていることを踏まえると、人口が増加しているからといって、世田谷区が人口減少社会と無関係であると認識することは適切ではないこと
- ▶人口動向、年齢構成の推移によっては、世田谷区を支える基盤が揺らぐ可能性があることを指摘しています。

(2) 総合戦略策定に向けた視点と問題認識

今後5年間人口は増加する見込みだが、将来的に大きな課題を抱える大都市の自治体こそ戦略を策定し備えるべき!

(3) 「魅力あるまち世田谷」を創出する

持続可能な自治体経営を実現するためには、「住みたいまち」「住み続けたいまち」を目指し、魅力あるまち世田谷を創出することが必要です。

(4) 「魅力あるまち世田谷」を創出するために必要なもの【総合戦略の基本目標】

まちの魅力を構成するものは、住んでいる人、住民同士の良好な関係性、良好な関係性の広がりではないでしょうか。こうした認識に立ち、以下のような基本目標を掲げることとします。

安定した人口基盤のもと、一定程度の人口集合体が確保され、一人でも多くのまちの魅力を創出してくれる人々、元気にしてくれる人々が多く現れる土壌が必要です。

➡ 多くの世代の希望の実現

こうして創出される「まちの魅力」は、大きなものから小さなものまでそこに住む人々が力を合わせて連携することや、様々な機会や場所を通じた人々のネットワーク等を活性化することで、さらに輝きを増すことになります。

➡ 地域人材と社会資源を活用した活力ある地域社会の構築

さらに、将来、全国的に人口減少が進んだ場合、人、財源の確保が難しい局面が想定されます。将来、既存のネットワークだけでは解決できない課題、区単独では解決が難しい課題が増えることに備え、地方や近隣の自治体との連携を強化し、共存共栄を目指して広域的な課題に取り組み、お互いの課題解決に寄与することが必要です。

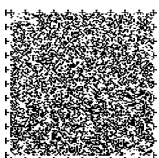
➡ 心豊かな暮らしを実現するための地方・都市との連携・交流

(5) 総合戦略の取組みについて

どのような状況になっても財政・人材の破綻を招かないよう必要な取組みを的確に行っていく持続可能な公共システムのもと、魅力ある世田谷を区民・事業者をはじめ、地域を構成するすべての方々とともに構築していくことが必要です。

総合戦略は、将来の課題を見据え、今後5年間の重点的に進める取組みをまとめたものです。

私たち世田谷区は、総合戦略に示す取組みを通じて、「魅力あるまち世田谷」を創出し、世田谷の維持・向上につなげていきます。



5 総合戦略の基本目標と方向性

6 重点取組み

基本目標 ① 多くの世代の希望の実現

目標値	平成31年度	現状
住みやすいと思う区民の割合	85%以上	83.4%(平成26年度)
子育てしやすいと感じる子育て世代の区民の割合	65%以上	60%(平成26年度)

(区民意識調査)

子ども・若者・子育て世代の希望をかなえる

- 地域社会全体で行う子育て支援
- 妊娠期からの切れ目のない支援

高齢者など区民の希望をかなえる

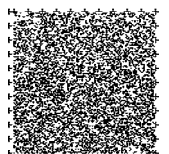
- 生きがいを持って地域とつながる活動の推進
- 住み慣れた地域で安心してくらしをいける保健・医療・福祉サービスの基盤整備

多くの世代の希望がかない
共に協力して支えあう

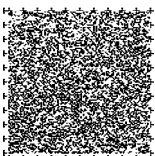
持続可能な地域社会の
実現を目指す

重点取組み

具体的な施策	主な重要業績評価指標 (KPI)
① 子育て支援 <ul style="list-style-type: none"> ■ 家庭・地域における子育て支援の推進 ■ 保育・幼児教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ● ひろば事業の拡充……………52か所 ● 保育定員の拡充……………19,911人
② 支援が必要な子ども・家庭のサポート <ul style="list-style-type: none"> ■ 養育困難家庭・要保護児童支援 ■ 配慮が必要な子どもの支援 ■ ひとり親・生活困窮家庭等の子どもの支援 ■ 悩みや困難を抱えた子どもの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 産後ケア事業の充実 (ショートステイ及びデイケアの拡充) ● 医療的ケアの必要な子どもの預かりの実施【新規】 ● ひとり親家庭の子どもの学習支援事業における生活困窮家庭の子どもへの対象拡大……………5か所



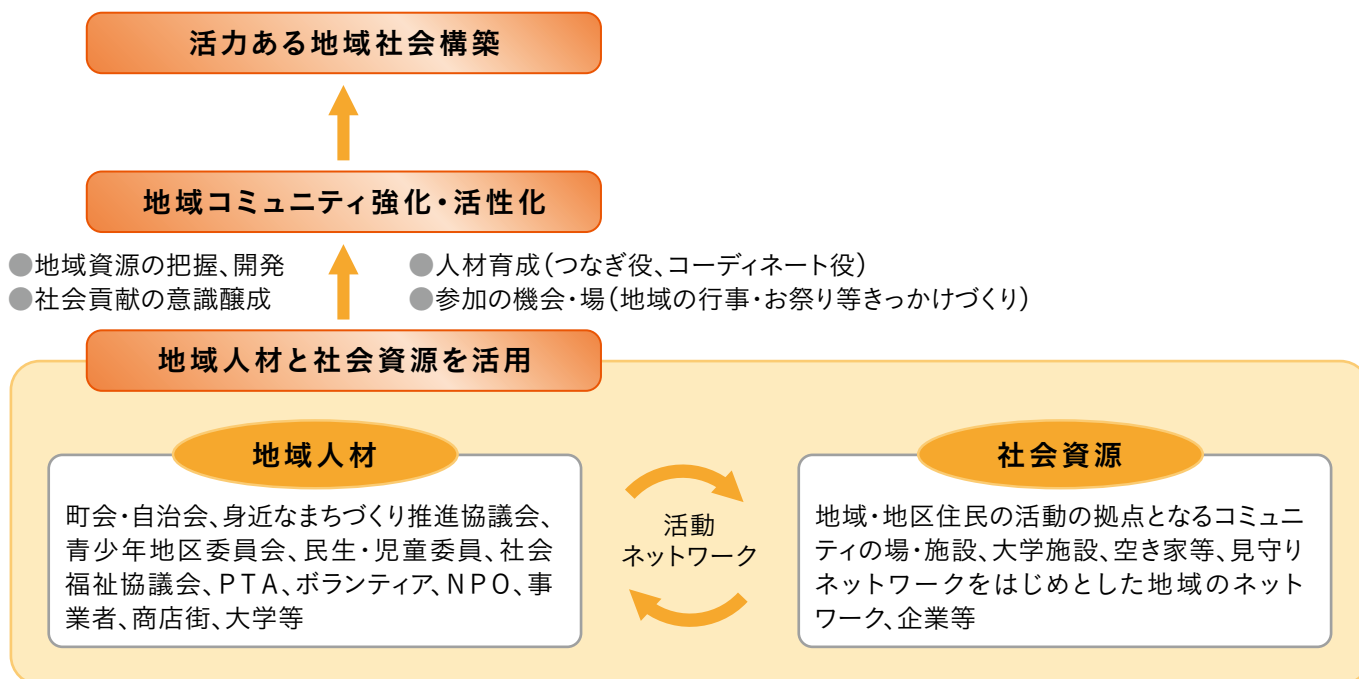
具体的な施策	主な重要業績評価指標 (KPI)
<p>③子ども・若者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子どもの成長と活動の支援 ■若者の交流と活動の支援 ■若者の社会的自立の促進 ■生きづらさを抱えた若者の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●せたがや若者サポートステーション及びヤングワークせたがやの運営 <ul style="list-style-type: none"> ①各種セミナー参加者……計1,000人 ②進路決定者……計900人 ●メルクマールせたがやによる自立支援事業の実施・充実 <ul style="list-style-type: none"> ①相談登録件数……500人 ②居場所登録件数……100人
<p>④妊娠期からの切れ目のない支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ■妊娠期から子育て家庭を支える切れ目のない支援体制の構築・拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ●母子保健コーディネーターの配置【新規】……5か所
<p>⑤ワーク・ライフ・バランスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ワーク・ライフ・バランスの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●(仮称)第二次男女共同参画プランに基づく事業の実施
<p>⑥生きがいを持って地域とつながる活動の推進 【再掲 基本目標②「支えあう地域づくりの推進」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域支えあいの推進 	<p style="text-align: center;">—</p>
<p>⑦保健・医療・福祉サービスの基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ■保健・医療・福祉の連携強化 ■在宅生活を支える保健福祉サービスの整備 ■生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進 ■介護予防の総合的な推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括ケアの地区展開の全地区実施による医療と福祉の連携の充実



基本目標 ② 地域人材と社会資源を活用した活力ある地域社会の構築

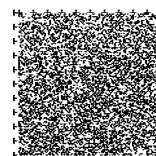
目標値	平成31年度	現状
地域活動に参加している区民の割合	20%以上	16.9%(平成26年度)

(区民意識調査)



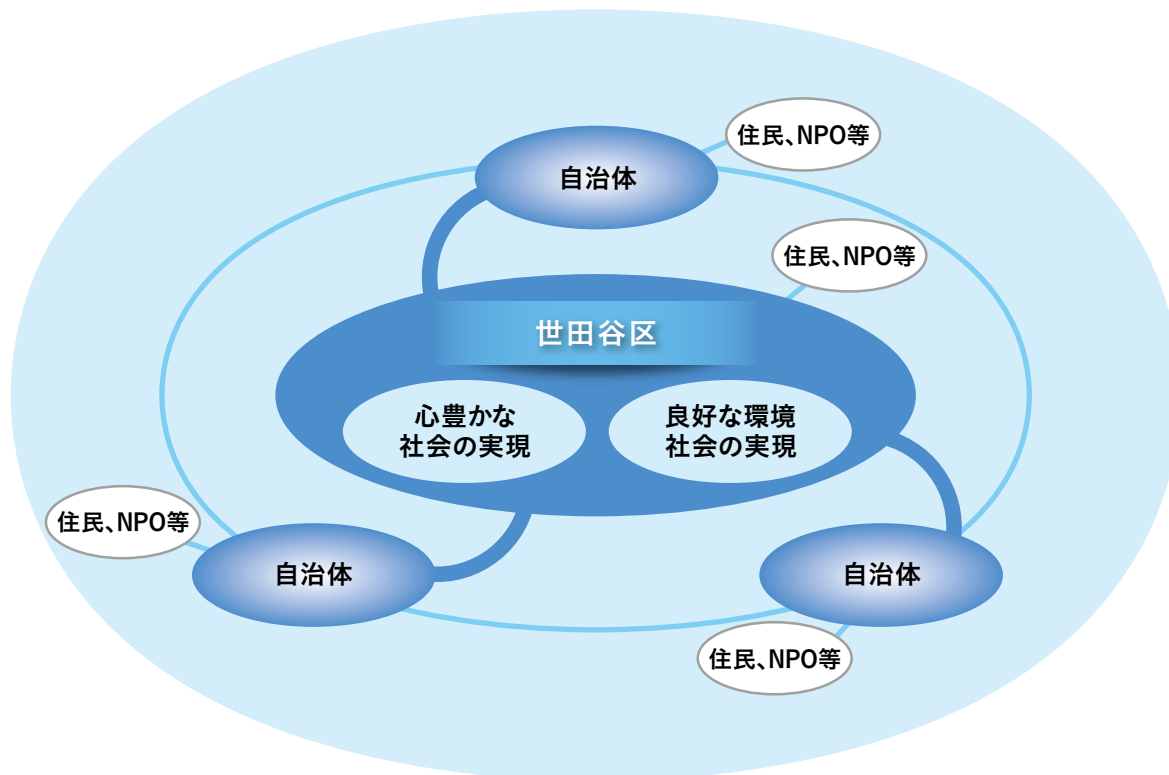
重点取り組み

具体的な施策	主な重要業績評価指標 (KPI)
<p>①既存ネットワークの活用及び拡充 (町会・自治会等、事業者、大学など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■豊かな地域社会づくりに向けた区民による協働のまちづくり ■地域社会発展に向けた大学と区との連携・協働の推進 ■世田谷人材の充実と活用 	<ul style="list-style-type: none"> ● NPO等との協働……………継続 ● 大学連携プロジェクト……………推進
<p>②支えあう地域づくりの推進 (地区防災力、地域包括ケアシステムの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■見守り施策の推進 ■地域支えあいの推進 ■地域防災力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地区高齢者見守りネットワークの全地区での継続及び見守り対象の高齢者以外への拡大



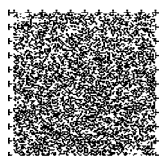
基本目標 ③ 心豊かな暮らしを実現するための地方・都市との連携・交流

目標値	平成31年度	現状
区以外の都市・自治体との連携・協働の取組みに対して共感する区民の割合	60%以上	—



重点取組み

具体的な施策	主な重要業績評価指標 (KPI)
<p>①自治体交流による区民の豊かな暮らしの実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体同士の顔の見える関係づくり、区民の交流につながる機会や情報発信・PRの拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体との交流事業……………継続・拡充 様々な交流事業への周知PR……………拡充
<p>②広域での課題解決</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域課題解決に向けた検討の機会 交流自治体との連携による自然エネルギー利用の促進 災害対策広域連携の推進 産業関連施策広域連携の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 川場村等交流自治体の自然エネルギー事業による連携、仕組みの構築(区民が自然エネルギー創出事業に参加及び自治体等の創出する自然エネルギーを購入できる仕組み)



7 実現に向けて

(1) 推進体制の構築、PDCAによる効果検証

- 組織の枠を超えた効果的な推進体制
- 新実施計画と整合のうえ、行政評価制度を活用した効果検証

(2) 持続可能な行政システムの構築

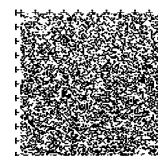
- 税財源や権限移譲など国・都への対応
- 経費削減、手法の最適化、効果の最大化などにつながる新たな行政経営改革の推進

(3) 区民参加と協働によるまちづくりの推進

- 限られた財源、行政のみで対応が難しい課題に、パートナーシップによる解決手法を創出し、区民参加と協働によるまちづくりを進める

(4) 国・東京都・他区市町村間の連携

- 国制度の活用及び制度改正要望、都との連携により区の施策推進効果を高める
- 平成27年度に実施した首長会談を発展させた(仮称)交流自治体連携フォーラムの開催や、特別区全国連携プロジェクトを通じた他自治体との連携



世田谷区総合戦略 概要版

発行日／平成28年3月
編集・発行／世田谷区政策経営部
電話 5432-2040
FAX 5432-3047

(広報印刷物登録番号 No.1342)

